

令和4年定例会 9月定期議会  
産業建設常任委員会調査報告書

令和4年10月3日

産業建設常任委員会

# 産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和4年6月3日～令和4年9月7日

日時	活動区分	内 容	頁
6.3(金) 15:40～16:00	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■ 6月定期議会中における調査事項について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名</p>	-
6.7(火) 11:00～16:05	所管事務調査① (議案調査)	<p>《建設部》</p> <p>■ 登米市過疎地域持続的発展計画の変更について</p> <p>■ 登米市辺地総合整備計画の変更について</p> <p>■ 継続費繰越計算書について</p> <p>■ 繰越明許費計算書について</p> <p>■ 令和4年度登米市一般会計補正予算について</p> <p>《産業経済部》</p> <p>■ 登米市基金条例の一部を改正する条例について</p> <p>■ 登米市過疎地域持続的発展計画の変更について</p> <p>■ 継続費繰越計算書について</p> <p>■ 繰越明許費繰越計算書について</p> <p>■ 令和4年度登米市一般会計補正予算について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤部長ほか6名 産業経済部 遠藤部長ほか6名</p>	-
6.9(木) 9:30～11:45	所管事務調査②	<p>《建設部》</p> <p>■ 立地適正化計画(素案)について</p> <p>■ 大網住宅の内覧(現場確認)</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤部長ほか6名</p>	5
6.13(月) 9:59～11:40	所管事務調査③	<p>《産業経済部》</p> <p>■ 稲わら一時保管庫維持管理事業について</p> <p>《委員のみ》</p> <p>■ 委員会報告書について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 遠藤部長ほか5名</p>	10

日 時	活動区分	内 容	頁
6.22(水) 13:25~15:55	所管事務調査④	<p>《宮城県東部土木事務所 登米地域事務所》</p> <p>■宮城県東部土木事務所 登米地域事務所の事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度年次計画事業</li> </ul> <p>■現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山吉田水門改築事業の進捗状況</li> <li>・長沼川河川改修事業の進捗状況</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員7名 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所 柳沼所長ほか5名 建設部 伊藤部長ほか6名</p>	11
6.30(木) 10:00~11:03	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■事務事業評価について</p> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員7名</p>	-
7.7(木) 10:00~15:04	所管事務調査⑤	<p>(現地調査)</p> <p>■登米市就職ガイダンスについて</p> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員7名</p>	14
	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■事務事業評価について</p> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員7名</p>	-
7.15(金) 10:00~17:00	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■事務事業評価について</p> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員6名</p>	-
	所管事務調査⑥	<p>(現地調査)</p> <p>■企業訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トヨタ東北株式会社</li> <li>・株式会社ニッケ機械製作所 東北事業所</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 衣川専門監</p>	17

日 時	活動区分	内 容	頁
8. 2 (火) 13:30~16:48	所管事務調査⑦	《産業経済部》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 5 名 産業経済部 遠藤部長ほか 5 名	-
8. 10 (水) 13:00~17:10	所管事務調査⑧	(現地調査) ■令和 4 年 7 月 16 日の大雨による被害状況の把握について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名	20
8. 26 (金) 13:35~16:05	協 議	《委員のみ》 ■事務事業評価について ■陳情・要望の取り扱いについて ■今後の所管事務調査について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 6 名	-

# 産業建設常任委員会 活動概要

## 【所管事務調査②】

1. 期 間：令和4年6月9日（木） 午前9時30分～午前11時45分
2. 場 所： 迫庁舎 第3委員会室、市内現地
3. 事 件  
    <建設部>  
        (1) 立地適正化計画（素案）について  
        (2) 大網住宅の内覧
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
            委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
                    相澤吉悦  
  
        (建設部) 建設部長 伊藤 勝、建設部次長兼道路課長 細川宏伸、  
                建設総務課長 高橋浩昭、住宅都市整備課長 阿部信広、  
                住宅都市整備課 都市政策専門監 三浦訓徳、  
                道路課 用地専門監 須田英樹、建設総務課課長補佐 佐々木昭彦  
  
        (議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■立地適正化計画（素案）について

### ○概 要

立地適正化計画は、人口減少・少子高齢化等を背景として、コンパクトなまちづくりと地域交通の連携により、将来にわたって暮らしやすいまちを実現するため策定する。

この度、立地適正化計画（素案）がとりまとめられたことから、その内容について調査したもの。

#### ①立地適正化計画で目指すまちづくりの方針

方針1：安心・快適に生活できるコンパクトなまちづくり

方針2：魅力・賑わい・活力を感じる中心市街地の形成

方針3：市全体が持続的に発展するネットワークづくり

#### ②居住誘導区域

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域。

##### 【本市の考え方】

- ・都市機能や人口が集積している中心拠点である佐沼地区周辺の用途地域内に設定
- ・人口密度維持の観点から、都市機能施設及び公共交通の利便性が高く、人口密度が高いエリアとし、公共施設の整備状況、土地利用や基盤整備の状況を考慮して設定
- ・防災上の観点から、災害リスクの高いエリアを除外し、浸水想定区域については、防災・減災対策に務めることを前提として設定

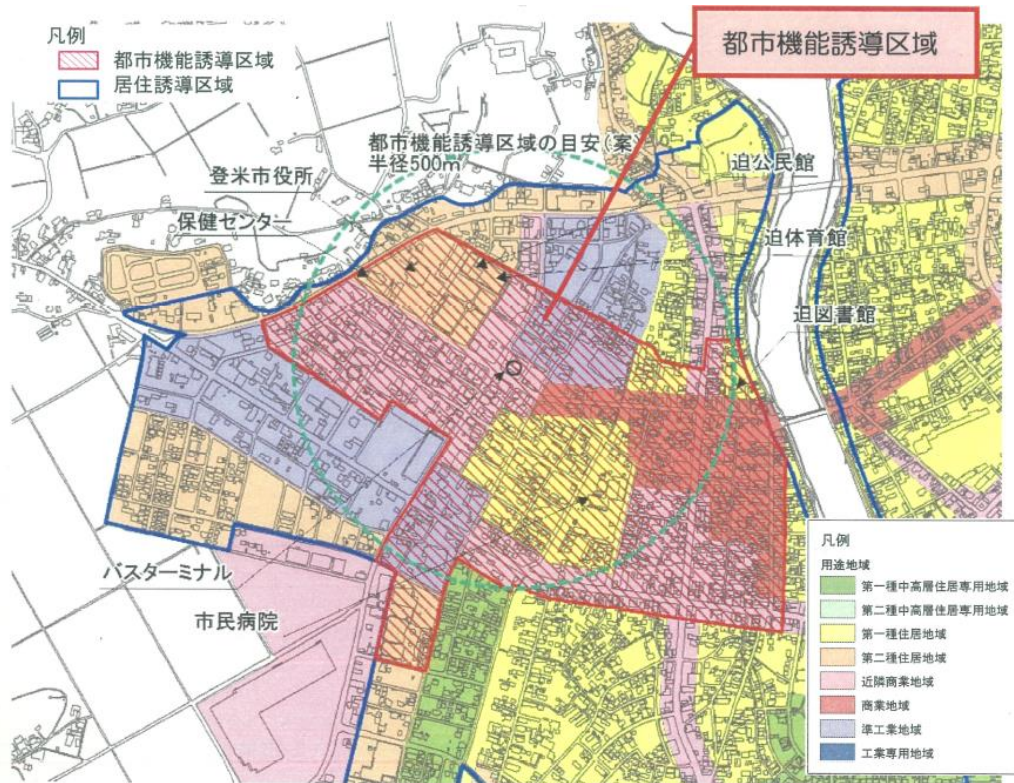
#### ③都市機能誘導区域

都市機能誘導区域は、医療・商業といった都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

##### 【本市の考え方】

- ・広域の中心拠点として、佐沼地区周辺の用途地域内を都市機能誘導区域に設定
- ・基幹的な公共交通であるバスターミナルを中心としたエリアで、都市機能の集積や土地利用状況、関連計画における施設整備の方針などを考慮して設定

- ・防災上の観点から、災害リスクの高いエリアを除外し、浸水想定区域については、防災・減災対策に務めることを前提として設定



#### ④誘導施設

- ・居住者の共同の福祉や利便性の向上を図り、都市機能の増進や賑わいの創出に寄与する施設
- ・市全体の利用者に対して効率的なサービスの提供が見込まれ、本市の発展をけん引する施設

機能分類	都市機能増進施設	中心拠点	地域拠点	誘導施設
行政	本庁舎	○		○
	総合支所	○	○	
商業	大型商業施設	○		○
	コンビニエンスストア・ドラッグストア等	○	○	
教育文化	小・中学校等教育施設	○	○	
	高等学校	○	○	
	公民館等集会施設	○	○	
	スポーツ施設（体育館・運動場等）	○	○	
	図書館	○		○
	（仮）地域交流センター	○		○
介護福祉	介護等高齢者福祉施設	○	○	
	保健センター	○	○	

子育て	保育園・幼稚園・認定こども園等	○	○	
医療	病院	○		○
	診療所	○	○	
金融	銀行等の金融機関	○	○	
	郵便局	○	○	

※誘導施設の必要となる機能や規模、施設整備の実現性などは、今後、関係する部局において、個別に計画を立てて検討される。

#### ⑤防災指針

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針で、立地適正化計画において定めることが規定された。地域防災計画等の各種計画を踏まえ、地域の特性を考慮し策定する必要がある。

#### 【本市居住誘導区域における課題の整理】

本市の居住誘導区域は、広範囲にわたって浸水想定区域に指定されており、最も高い浸水深が3.0m未満となるが、想定される浸水深や浸水エリアの周知、早期の避難誘導や避難体制の構築など、浸水リスクを回避・低減する取組を実施することにより、防災機能の向上に努める。

#### 【課題に対する方針】

区分		課 題	対応方針	
洪水	①	浸水想定0.5m～3.0mのエリアに人口密集地や垂直避難が不可能な低層建築物が存在する。	低減	①災害リスクの事前周知
	②	指定避難所の一部が浸水想定区域に立地し、洪水時に床下または床上浸水する恐れがある。	低減	②洪水時の避難場所の確保
	③	指定避難所等までの距離が直線半径500m以上であり、浸水発生後の避難行動は被災リスクが伴う。	低減	③避難体制の構築 (早期誘導)
	④	迫川沿いに家屋倒壊等想定区域（河岸侵食）が指定されており、洪水時に建築物が倒壊するおそれがある。	回避	⇒居住誘導区域に含めない
内水	⑤	一部の住宅地で浸水被害が発生	低減	⑤内水被害の低減
	⑥	一部の道路で冠水した実績があり、避難や支援助資の輸送の障害となり、車の被害や復旧の遅れが懸念される。	低減	⑥避難路・輸送路の確保
その他	⑦	地震の発生に対しては予測して防ぐことが困難であり、人口密集地では様々な二次災害による人的被害のリスクが高い。	低減	⑦市民の防災意識向上



## ○所 見

これまでは、人口増加に対応するためのインフラ整備であったが、人口減少時代に突入した現在は、「維持」にシフトせざるを得ない状況になりつつある。

このような状況にあって、現在の社会をいかに維持していくかが問われており、その社会維持のために示されたのが「立地適正化計画」の考えである。

立地適正化計画では、都市のコンパクト化による生活利便性の維持や、行政コストの削減など都市機能再編が目的である。この計画は、市民の生活を大きく変えていくものであり、本市の将来を左右する大きな決断となる。

しかし、浸水想定区域内に中心拠点が位置付けられていることに不安が残る。制度上のルールがあることに理解はするが、委員からは、浸水や地震に対する具体的な防災・減災対策の検討や誘導施設の配置方針の具体化などの意見が出されていることから、策定に向けては更なる慎重な審議が必要である。

## 産業建設常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査③】

1. 期 間：令和4年6月13日（月） 午前9時59分～午前11時40分
2. 場 所： 迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件  
＜産業経済部＞  
（1）稲わら一時保管庫維持管理事業について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
相澤吉悦  
（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、  
産業経済部次長兼農林振興課長 小野寺 仁、  
農政課長 菅原智弘、地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、  
地域ビジネス支援課 産業戦略専門監 衣川智博、  
産業総務課課長補佐 菊地 武  
（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

## ■稲わら一時保管庫維持管理事業について

### ○概 要

福島第一原子力発電所事故に起因する指定廃棄物（汚染稲わら）について、平成23年8月に農林水産省より8,000ベクレルを超える稲わら等は最終処分方法が決まるまでの間、隔離一時保管することが示され、本市では、平成24年10月に環境省より指定廃棄物の指定を受けた。

当初、国の処理期間を見据え、一時保管の期間を2年間としていたが、長期管理施設の設置などについては、震災後10年が経過してなお、依然として進展していない。

市内にある集合保管15か所、個別保管9か所の一時保管の現状と、今後の見通しについて調査した。

### ○所 見

国の責任において指定廃棄物の処理を進めるように、本市からも宮城県市長会、宮城県市議会議長会、東北市長会を通じて要望は行ってきた。しかし、現実は少しも動いていない状況にある。

処理に向けて一歩でも前に進めるために、環境大臣に直接要望することを再確認した。

# 産業建設常任委員会 活動概要

## 【所管事務調査④】

1. 期 間：令和4年6月22日（水） 午後1時25分～午後3時55分
2. 場 所：宮城県登米合同庁舎 会議室、市内現地
3. 事 件  
＜宮城県東部土木事務所 登米地域事務所＞
  - （1）宮城県東部土木事務所 登米地域事務所の事業について
    - ・令和4年度年次計画事業
  - （2）現地調査
    - ・山吉田水門改築事業の進捗状況
    - ・長沼川河川改修事業の進捗状況
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、佐藤千賀子、及川昌憲、相澤吉悦  
（欠席）委 員 岩渕正弘  
  
（建設部）建設部長 伊藤 勝、建設部次長兼道路課長 細川宏伸、  
建設総務課長 高橋浩昭、住宅都市整備課長 阿部信広、  
道路課 用地専門監 須田英樹、都市政策専門監 三浦訓徳、  
建設総務課課長補佐 佐々木昭彦  
  
（県東部土木事務所）登米地域事務所長 柳沼久喜、  
総括次長兼長沼ダム管理事務所長 阿部 紀、  
総括技術次長（企画担当） 吉田光浩、  
技術次長（道路建設班長） 高山進一、  
技術次長（河川砂防第二班長） 阿部真也、  
技術主幹（河川砂防第一班長） 佐々木 忍  
  
（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

## ■宮城県東部土木事務所 登米地域事務所との意見交換・現地調査

### ○概 要

#### 《令和4年度方針》

県北地域の発展を支え、登米地域における交通の安全と円滑を確保する道路事業の推進に努めるとともに、集中豪雨等による大規模災害からの減災に向けた事業の推進と適切な施設の維持管理に努める。

#### 《令和4年度主要事業》

##### ①地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備・道路管理

- ・道路改良、交通安全施設整備、道路災害防除事業、橋梁耐震化・長寿命化事業、道路舗装補修

##### ②総合的な防災力の強化

- ・河川改修の推進、国土強靱化の推進に伴う河川の適正管理、長沼ダム等の河川管理施設の適切な維持管理

##### ③事務所事業の広報活動



事業説明及び意見交換の様子

### 【現地調査】



山吉田水門改築事業の工事概要等について説明を受ける。





長沼川河川改修事業の進捗状況について説明を受ける。



整備が進む長沼川放水路

## ○所 見

当委員会では、毎年、宮城県土木事務所登米地域事務所との意見交換を実施している。今回は、特に長沼川改修事業の進捗について調査した。

今後実施される3つの工事（「放水路の整備」、「調整池の設置」、「排水機場の設置」）によって、数字やデータで示すことはできないが、市街地の排水機能の大幅な改善が見込まれ、特に大東近辺の排水能力が向上するとのことであった。

しかし、迫川の流域特性として、3,000～4,000分の1と極めて緩やかな勾配（基点から3,000～4,000m上流に行っても1mしか高くない勾配）であることから、河川改修事業の進捗と合わせて、さらなる都市貯水機能の向上や流域治水など総合的な対策を検討すべきと考える。

なお、意見交換を通じて、防災力向上の取組や地震後の対応など、県と市が緊密に連携していることを実感したところである。今後も更なる連携を期待したい。

## 産業建設常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑤】

1. 日 時：令和4年7月7日（木） 午前10時～午後3時4分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室、登米総合体育館（とよま蔵ジウム）
3. 事件・協議  
    <委員のみ>
  - （1）現地調査  
        ・登米市就職ガイダンス
  - （2）事務事業評価について
4. 参加者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
            委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
                    相澤吉悦  
  
            （議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

## ■登米市就職ガイダンス

### ○概要

登米市就職ガイダンスは、市内企業への理解を深めてもらうとともに、市内企業への優秀な人材の確保などを目的として、平成22年度から開催してきた。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としていたが、本年度2年ぶりに開催されることを受け、就職ガイダンス事業の調査を通し、参加企業と情報交換したものの。

### 【令和4年度実績】

◎学生・生徒参加数 190人

(市内高校3校：104人、市外高校6校：82人、専門学校・大学：4人)

◎企業数 39社(当日1社が不参加)



ガイダンスには、市内企業等39社が参加。会場内の密を避けるため、午前・午後の二部構成で行われた。



ガイダンスの合間に、市内企業と情報交換する委員



## ○所 見

就職ガイダンスには、自衛隊や宮城県警も含め 39 の市内企業・事業所が参加し、それぞれのブースで企業の特徴や強みなど、自社の PR を行った。

市内企業への就職は、本市の人口維持と市内経済活性化に直結するため、就職希望者と企業のマッチング機会を創出する本事業は、重要な取組と言える。

就職希望者は、実際に働く社員から直接声を聞くことができ、企業等側からすれば、自社の強みをアピールできる貴重な機会であることから、今後より多くの学生と企業の参加を期待したい。

## 産業建設常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑥】

1. 日 時：令和4年7月15日（金） 午前10時～午後5時
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室、トヨタ東北株式会社、  
株式会社ニッケ機械製作所 東北事業所
3. 協議・事件  
    <委員のみ>  
        (1) 事務事業評価について  
  
    <現地調査>  
        (1) 企業訪問
4. 参加者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
            委員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
            相澤吉悦  
  
            (産業経済部) 地域ビジネス支援課 産業戦略専門監 衣川智博  
  
            (議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■企業訪問

### ○概 要

コロナ禍における市内企業の状況を把握するため企業訪問を実施した。

今回は、トヨタ東北株式会社と株式会社ニッケ機械製作所 東北事業所の2社を訪問し、「コロナ禍における経営の現状・課題」、「雇用状況・人材確保」などについて意見交換を行った。

その後、製造現場を見学し、各社のものづくりに対する理解を深めた。

#### 【トヨタ東北株式会社】



#### 【株式会社ニッケ機械製作所 東北事業所】



### ○所 見

今回訪問した2社に共通していたのは、人材育成を重視しており、日々研修や教育活動を実践している点であった。しかし、今の時代は、ものづくりに関わる人材が少なくなっており、特に大卒の技術職の採用が難しいなど、必要な人材が確保できない課題を抱えていた。こうした課題に対応できるマッチングシステムの構築が必要ではないか。

また、進出した企業にとっては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思っ

ていた以上に開発投資に関係する仕事が少ない状況とのことであった。地元企業との連携、企業間連携の体制を構築し、新たな事業、流通のあり方を模索する必要があるのではないか。

今後も多様な業種の企業訪問を継続的に実施し、本市企業の活性化に少しでも貢献していきたい。

## 産業建設常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑧】

1. 日 時：令和4年8月10日（水） 午後1時～午後5時10分
2. 場 所：市内現地
3. 事 件  
＜現地調査＞  
令和4年7月16日の大雨による被害状況の把握について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
相澤吉悦  
  
(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)



## ■令和4年7月16日の大雨による被害状況の把握について

### ○概 要

令和4年7月16日の大雨による被害状況について、現地調査を行った。

豊里町及び米山町では、じゃがいもと大豆の被害状況、南方町では野谷地遊水池の水稲農地の状況、迫町では農地の法面崩れなどを確認した。

湿害に弱い作物であるじゃがいもと大豆は、浸水・冠水によって壊滅的状态であり、被害額が数百万円から1,000万円にのぼるとのことであった。



圃場を確認し、生産者から被害状況の聞き取りを行った。



農地の法面が崩壊した現場



長時間の浸水により、水稲の生育に遅れが出ている

## ○所 見

近年は、集中豪雨等による水害リスクが増大している。

7月16日の大雨により、市街地の冠水をはじめ、多くの田畑が水没するなど、甚大な被害をもたらした。

原因としては、温暖化による気候変化によるところが大きいですが、一方で、河川整備の遅れや、増水時の排水ポンプの運用を含めた連携対応が不十分な点もあったのではないかと考えられる。

河川の早急な整備が望まれるが、同時に既存排水施設の運用も含め、今回の大雨対応を検証し、災害時により確かな対応ができる体制の構築を望む。